



2023年4月14日

各位

会社名株式会社フィット

代表者名 代表取締役社長 鈴江 崇文

(コード番号：1436)

問合わせ先 経営管理統括部長 溝手 妥

(03-6433-5560)

持株会社体制への移行の検討開始に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、持株会社体制へ移行するための検討を開始することを決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 持株会社体制への移行の背景と目的

当社は、2009年4月に創業して以来、クリーンエネルギーとスマートホームの事業を通し、「持続可能エネルギー社会の実現」のために、日本の新しい「エネルギー供給」と「くらし」の仕組みづくりに挑戦してまいりました。

主力事業である「産業と社会の脱炭素」事業、「暮らしと住まいの脱炭素」事業においては、順調に成長を続けてきていますが、新型コロナウイルス感染症終息後の経済回復や世界的な天候不順、また、ロシアによるウクライナ侵攻などもあり、エネルギー需要の逼迫によってエネルギー価格は高騰しており、エネルギー需要は以前にも増して高まっております。

このような状況下において、「エネルギー不足」という大きな課題を解決し、「持続可能エネルギー社会の実現」かつ当社の持続可能な企業価値の向上を図るためには持株会社体制への移行が最適であると考え、持株会社体制への移行に向けた検討を開始することを決議いたしました。

持株会社への移行の目的は次のとおりです。

(1) グループ経営戦略機能の強化

持株会社体制に移行することにより、M&A や新規事業創出に戦略的かつ機動的に対応できる組織体制を構築し、グループ経営戦略機能の強化を図ります。

(2) グループ間事業シナジーの創出

グループ全体の人的資本の積極活用により、グループ間の求心力、一体感を高め、グループ間事業シナジーを創出します。

(3) 各事業会社の自立的経営と経営者人材の育成

各事業会社の権限と責任を明確にし、自律的な経営促進及び意思決定のスピードを早めることによる効率的かつ機動的な事業運営を行うため、各事業会社での経営経験の機会を積極的に創出し、次世代における経営人材の育成を図ります。

2. 持株会社体制への移行時期および移行方法

持株会社体制への移行時期および移行方法につきましては、最適な方法を今後検討していく予定です。

いずれの方法による場合であっても、現在、当社の株主である皆様が保有することとなる持株会社の株式について引続き上場が維持される方法で実施する予定です。

なお、持株会社体制への移行に関する日程や方法の詳細については、決定次第改めてお知らせいたします。

以上